

## (5) 福岡広域都市計画地区計画の決定（市決定）

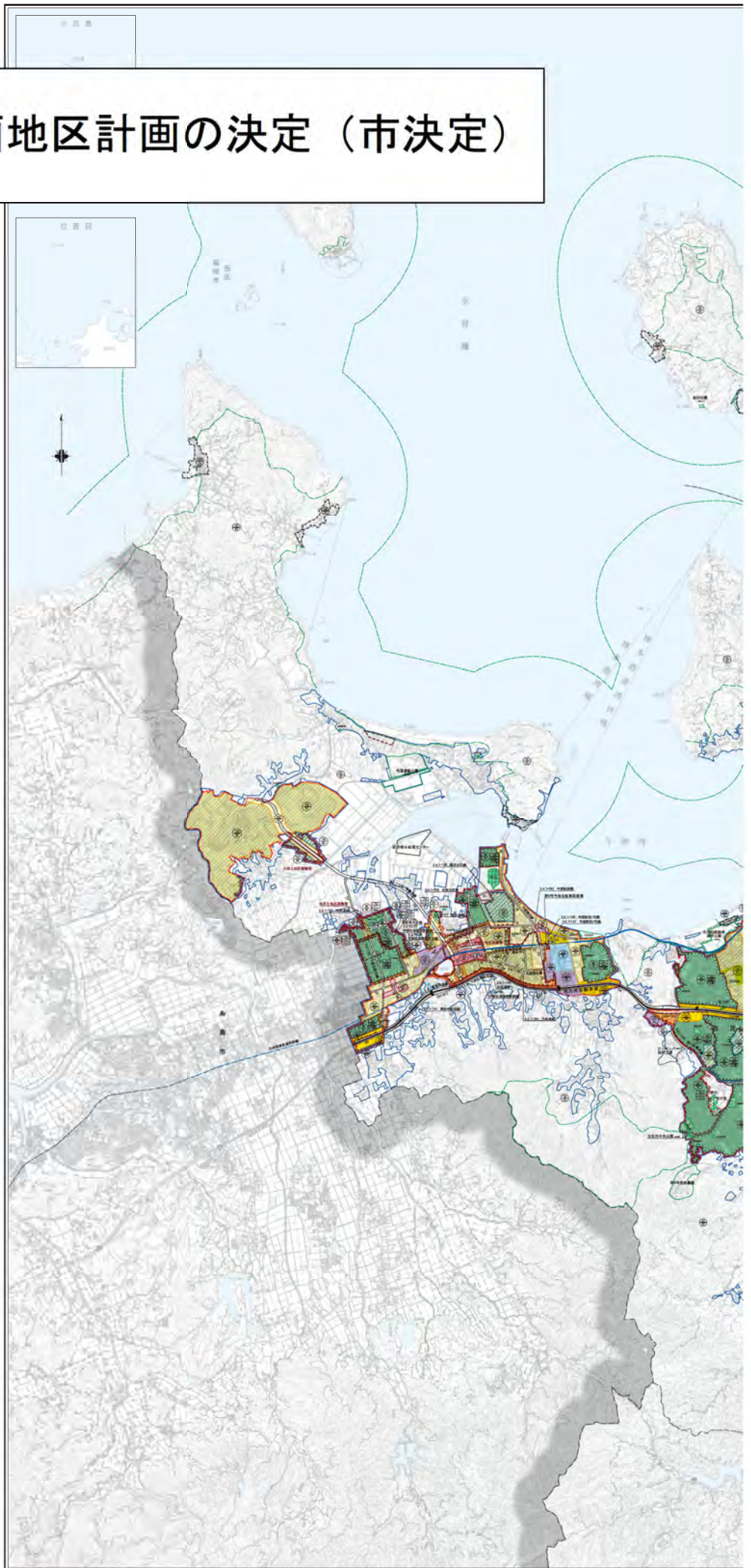
都市計画竹丘町三丁目地区地区計画を次のように決定する。

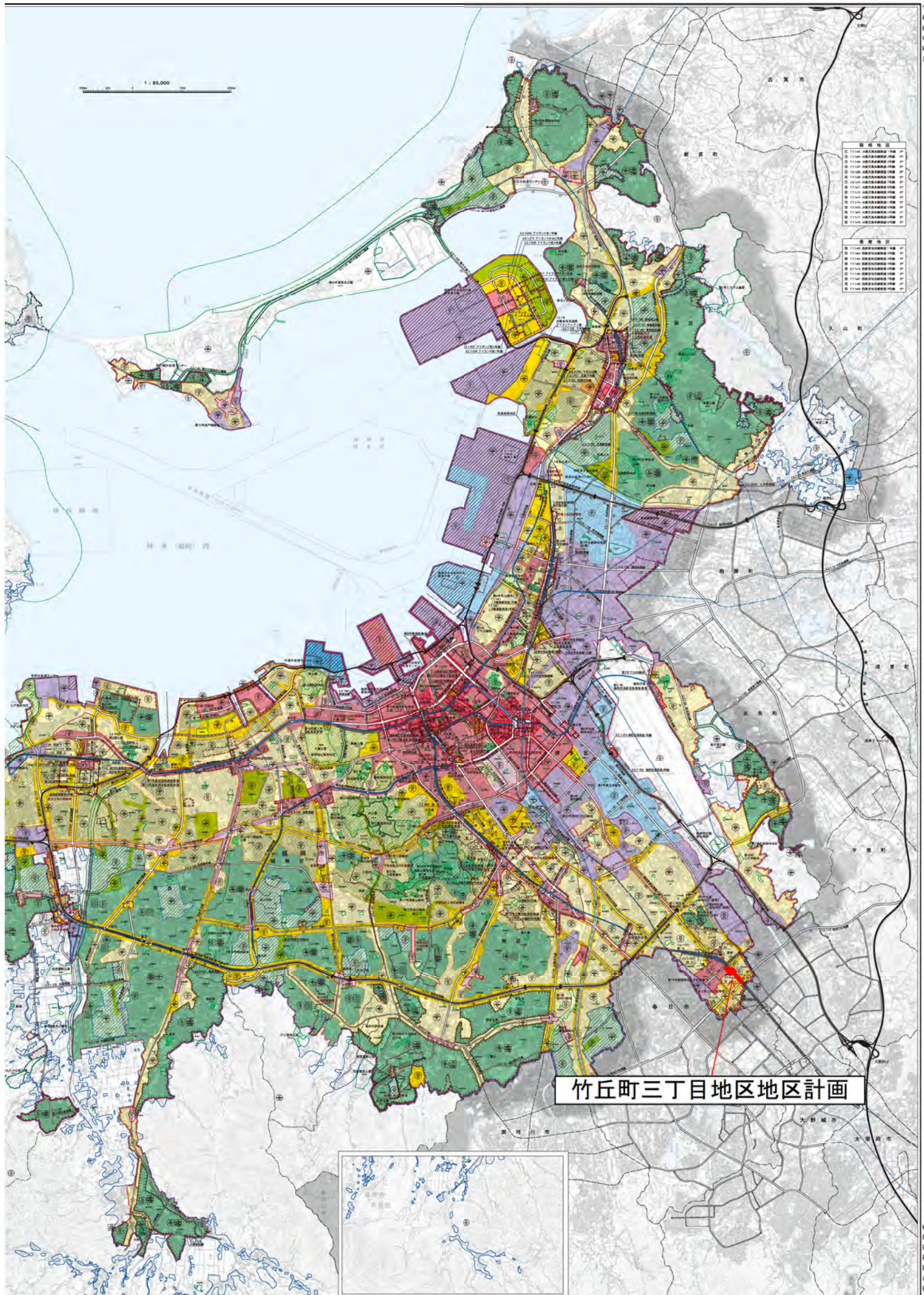
名 称	位 置	面 積	備 考
竹丘町三丁目地区地区計画	福岡市博多区竹丘町三丁目	約 3.1 ha	

# 福岡広域都市計画地区計画の決定（市決定）

凡 例	
	市街化区域および市街化調整区域界
	第一種低層住居専用地域(高さの最高限度10M)
	第二種低層住居専用地域(高さの最高限度10M)
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	上段容積率・下段建ぺい率
	外壁の後退距離の最低限度 最低敷地規模 戸建住環境形成地区(特別用途地区)
	特別用途地区
	第一種 15 M 高度地区
	第二種 15 M 高度地区
	第一種 20 M 高度地区
	第二種 20 M 高度地区
	高度利用地区
	防火地域
	準防火地域
	風致地区
	特別緑地保全地区
	生産緑地地区
	臨港地区
	流通業務地区
	駐車場整備地区
	都市計画道路
	都市高速鉄道
	公園・緑地・広場・墓園
	公共下水道排水区域
	ポ ン プ 場
	その他の都市施設
	市街地開発事業
	地区計画区域等
	自動車専用道路
	鉄 道
	自然公園区域
	市 郡 界
	区 町 村 界

上段容積率・下段建ぺい率(市街化調整区域内)  
 注)福岡市では、市街化調整区域の容積率・建ぺい率等について、建築物の用途などに応じた緩和規定があります。  
 指定区域区分界





竹丘町三丁目地区地区計画

※本地図は、令和4年4月現在の都市計画の概略を示したものです。  
 建設や開発等の際には、用途地域等都市計画制図について(問い合わせ先は裏面参照)必ず確認してください。

福岡広域都市計画地区計画の決定（市決定）

都市計画竹丘町三丁目地区地区計画を次のように決定する。

名称	竹丘町三丁目地区地区計画	
位置	福岡市博多区竹丘町三丁目	
面積	約 3.1ha	
地区計画の目標	<p>当地区は、本市の都心部から南東約 7km に位置しており、西鉄天神大牟田線の新駅を中心として、都市計画道路南福岡駅前線及び都市計画道路那珂川宇美線に面した交通利便性が高い地区である。</p> <p>当地区では、西鉄天神大牟田線の高架化や新駅設置、敷地整序型土地区画整理事業の計画が進められており、鉄道駅を中心とした商業・業務・サービス機能等の誘導、周辺地域への回遊性向上、及び鉄道駅への利便性の高いアクセス確保が期待される。</p> <p>このため、鉄道駅周辺にふさわしい土地利用の誘導、地域の回遊性向上、及び鉄道駅・バス停等を活かした交通結節機能の強化を行い、地域拠点として良好な市街地環境の形成を目標とする。</p>	
区域の整備・開発及び保全の方針	土地利用の方針	<p>地区中心部に鉄道駅を有する立地特性を生かし、商業・業務・サービス機能等の誘導を図るとともに、鉄道駅として良好な環境を創出すべく、交通広場及び広場を適正に配置する。</p> <p>幹線道路沿道の建築物の低層部には、賑わい創出や利便性向上に資する施設の誘導に努める。</p>
	地区施設の整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新駅設置にあわせて交通結節機能の強化を図るため、交通広場等を配置する。</li> <li>・鉄道駅、バス停等の交通結節施設と商業・業務・サービス機能の連携を図るとともに、賑わいと回遊性のある歩行者空間の創出を図るため、広場及び歩行者用通路を適切に配置する。</li> </ul>
	建築物等の整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域拠点にふさわしい都市機能の誘導を図るため、駅ゾーンにおいて、「建築物等の用途の制限」、「建築物の容積率の最高限度」を定める。</li> <li>・敷地の細分化を防止するため、駅ゾーンにおいて、「建築物の敷地面積の最低限度」を定める。</li> <li>・安全で快適な歩行者空間を確保するため、「壁面の位置の制限」を定める。</li> <li>・地域拠点にふさわしい都市景観の形成を図るため、「建築物等の形態又は意匠の制限」、「垣又はさくの構造の制限」、「建築物の緑化率の最低限度」を定める。</li> <li>・周辺市街地への配慮のため「建築物等の高さの最高限度」を定めるとともに、市道東雲町 1389 号線及び市道春町 1415 号線沿いについては緑化に努める。</li> </ul>

地区 整備 計画	地区施設の 配置及び規模	広場	名称	面積		摘要		
			交通広場	約900㎡		地上1階		
			広場A	約1,200㎡		地上2階		
			広場B	約500㎡		地上1階	広場から改札階への階段、エスカレーター、昇降機を含む。 (ただし、広場の面積には階段、エスカレーター、昇降機等の出入口施設の面積は算入しないものとする。)	
		その他の 公共空地	名称	幅員	延長	摘要		
			歩行者用通路1号	5m	約110m	地上1階		
			歩行者用通路2号	4m	約80m	地上1階		
			歩行者用通路3号	3m	約90m	地上1階		
			歩行者用通路4号	2m	約200m	地上1階		
			歩行者用通路5号	2m	約90m	地上1階		
			歩行者用通路6号	2m	約80m	地上1階		
歩行者用通路7号	1m		約150m	地上1階				
歩行者用通路8号	1m	約120m	地上1階					

地区の 区分	名称	北西ゾーン	
	規模	約0.8 ha	
建築物等に関する事項	建築物等の用途の制限	<p>建築をしてはならない建築物は、次の各号に掲げるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建築基準法別表第2（ほ）項第2号に掲げる建築物</li> <li>2. 建築基準法別表第2（へ）項第2号に掲げる建築物</li> <li>3. 建築基準法別表第2（と）項第3号に掲げる建築物</li> <li>4. 建築基準法別表第2（か）項に掲げる建築物</li> <li>5. 危険物の貯蔵、又は処理に供するもの</li> <li>6. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第1号から第4</li> </ol>	
	建築物の容積の最高限度	各敷地における部分の床面積の住宅等用途	
	建築物の敷地面積の最低限度	1,000 m <sup>2</sup>	
	壁面の位置の制限	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 計画図に示す交通広場、広場A、広場B、及び歩行者用通路1～3号の区域にはだし、次の各号の一に該当するものについては、この限りではない。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 計画図に示す交通広場において、歩廊、バス停留所の上屋、又はその他これら</li> <li>(2) 計画図に示す広場A、及びBの床面（屋外の1階部分に設置されるものにあつ管理上必要な施設で広場の利用上支障がないもの。</li> <li>(3) 計画図に示す歩行者用通路1～3号の床面（屋外の1階部分に設置されるもの</li> </ol> </li> <li>2. 計画図に示す位置においては、道路境界線から建築物等の外壁、若しくはこれに渡り廊下、バス停留所の上屋、又はその他これらに類する建築物等（都市高速鉄道</li> </ol>	
	建築物等の高さの最高限度	建築物又は工1389号線又は市の水平距離が8mに10mを加えた範囲にあって20mを加えたも	
	建築物等の形態又は意匠の制限	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建築物の屋根、外壁、又はこれに代わる柱の形態・意匠及び色彩は、周囲の環境</li> <li>2. 高架水槽等の屋外設置物、及び工作物は、露出面積を少なくする等景観に配慮す</li> <li>3. 屋外広告物は、過大とならず周囲の環境と調和するよう色彩、大きさ、及び設置</li> </ol>	
	垣又はさくの構造の制限	<p>道路境界に面して設ける部分の垣、又はさくの構造は、生け垣やフェンス等透視可については、この限りでない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 門柱及び意匠上これに附属する部分</li> <li>2. フェンスの基礎等に用いるための化粧コンクリートブロック等</li> <li>3. 景観上又は周辺の環境上、配慮する目的で設置される必要最小限の目隠しフェン</li> </ol>	
	建築物の緑化率の最低限度	10分の1（都市高速鉄道の範囲は緑化率の算定の基礎となる敷地面積には算入しただし、巡查派出所及びバス停留所の上屋はこの限りではない。	

「地区計画及び地区整備計画の区域、地区施設の配置及び規模、並びに壁面の位置の制限は計画図表示のとおり」

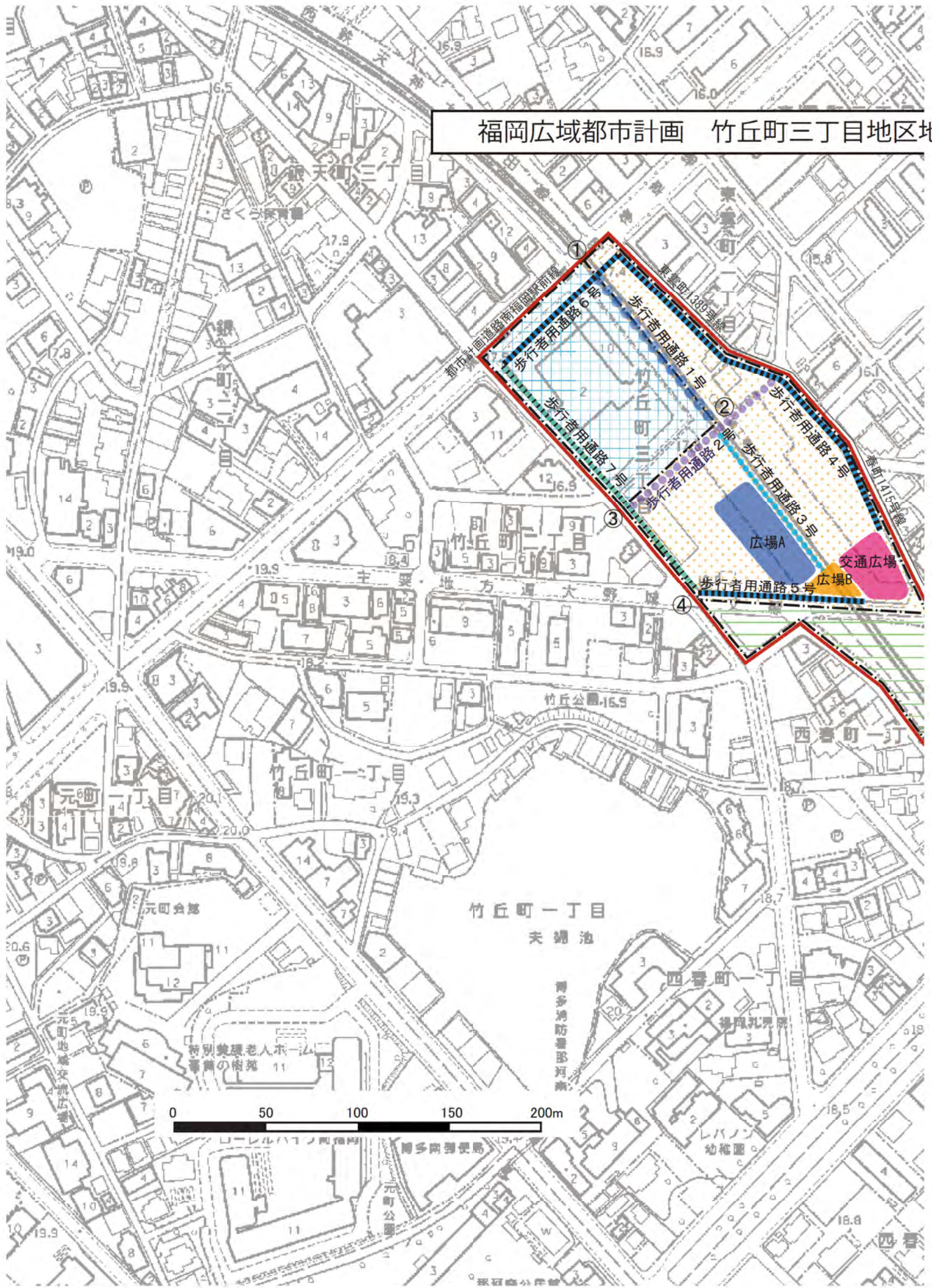
理由

新駅整備を契機として、鉄道駅周辺にふさわしい土地利用の誘導、地域の回遊性向上、及び鉄道駅・バス停等を活か

駅ゾーン	南東ゾーン
約 1.5 ha	約 0.8 ha
号及び第 5 項に掲げる用途に供する建築物	建築をしてはならない建築物は、危険物の貯蔵、又は処理に供するものとする。(バス事業に供するものは除く。)
る住宅、共同住宅、寄宿舎又は下宿の用途に供する合計の各敷地面積の合計に対する割合(駅ゾーンの容積率)は、10分の20以下とする。	
<p>、建築物等の外壁、若しくはこれに代わる柱の面、又は建築物に附属する門、若しくはへいを建築してはならない。た</p> <p>に類する建築物等(都市高速鉄道の範囲を含む)で、かつ歩行者の通行上支障がないもの。</p> <p>ては、地盤面)からの高さが2.5mを超える建築物等(都市高速鉄道の範囲を含む)の部分、これを支える柱、及び駅</p> <p>にあつては、地盤面)からの高さが2.5mを超える建築物等(都市高速鉄道の範囲を含む)の部分。</p> <p>代わる柱の面、又は建築物に附属する門若しくはへいまでの距離の最低限度は、2m又は1mとする。ただし、歩廊、</p> <p>の範囲を含む)で、かつ歩行者の通行上支障がないものについては、この限りではない。</p>	
<p>作物の各部分の高さは、当該部分から市道東雲町道春町1415号線の反対側の境界線までの真北方向以下の範囲にあつては、当該水平距離の1.25倍もの以下とし、真北方向の水平距離が8mを超えは、当該水平距離から8mを減じたものの0.5倍にの以下とする。</p>	
<p>に調和したものとする。</p> <p>るものとする。</p> <p>場所に留意し、美観、風致を損なわないものとする。</p>	
<p>能なものに合わせて植栽を施したものとする等、緑化に配慮したものとする。ただし、次の各号の一に該当する部分に</p>	
<p>ス、遮音壁、又は遮煙壁等</p> <p>ない。)</p>	

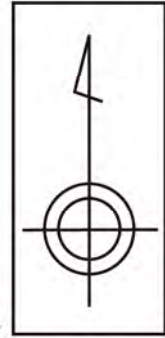
した交通結節機能の強化を行い、地域拠点として良好な市街地環境の形成を図るため、本案のとおり決定する。

福岡広域都市計画 竹丘町三丁目地区地





地区計画 計画図 (原案) S=1 : 2,500



境界説明表	
区分	説明
外周	道路中心
①-②	鉄道高架中心
②-③	見通し界 (南西用途地域界延長)
④-⑤	道路中心

凡 例		
	地区計画区域	
	北西ゾーン	
	駅ゾーン	
	南東ゾーン	
	地区施設	交通広場 約900㎡
		広場A 約1,200㎡ 地上2階
		広場B 約500㎡ 地上1階
		歩行者用通路1号 幅員5m
		歩行者用通路2号 幅員4m
		歩行者用通路3号 幅員3m
		歩行者用通路4～6号 幅員2m
		歩行者用通路7、8号 幅員1m
	2m	壁面の位置の制限
	1m	



## (6) 福岡広域都市計画公園の変更 (市決定)

都市計画公園 5・5・3号 大濠公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
総合公園	5・5・3号	大濠公園	中央区 大濠公園 1, 2-1, 8, 9, 16 大濠一丁目 1-2, 4-2, 6-1 城内 5-8, 5-9	約 37.3ha	(主な施設) 園路、広場、池等

「区域は計画図表示のとおり」

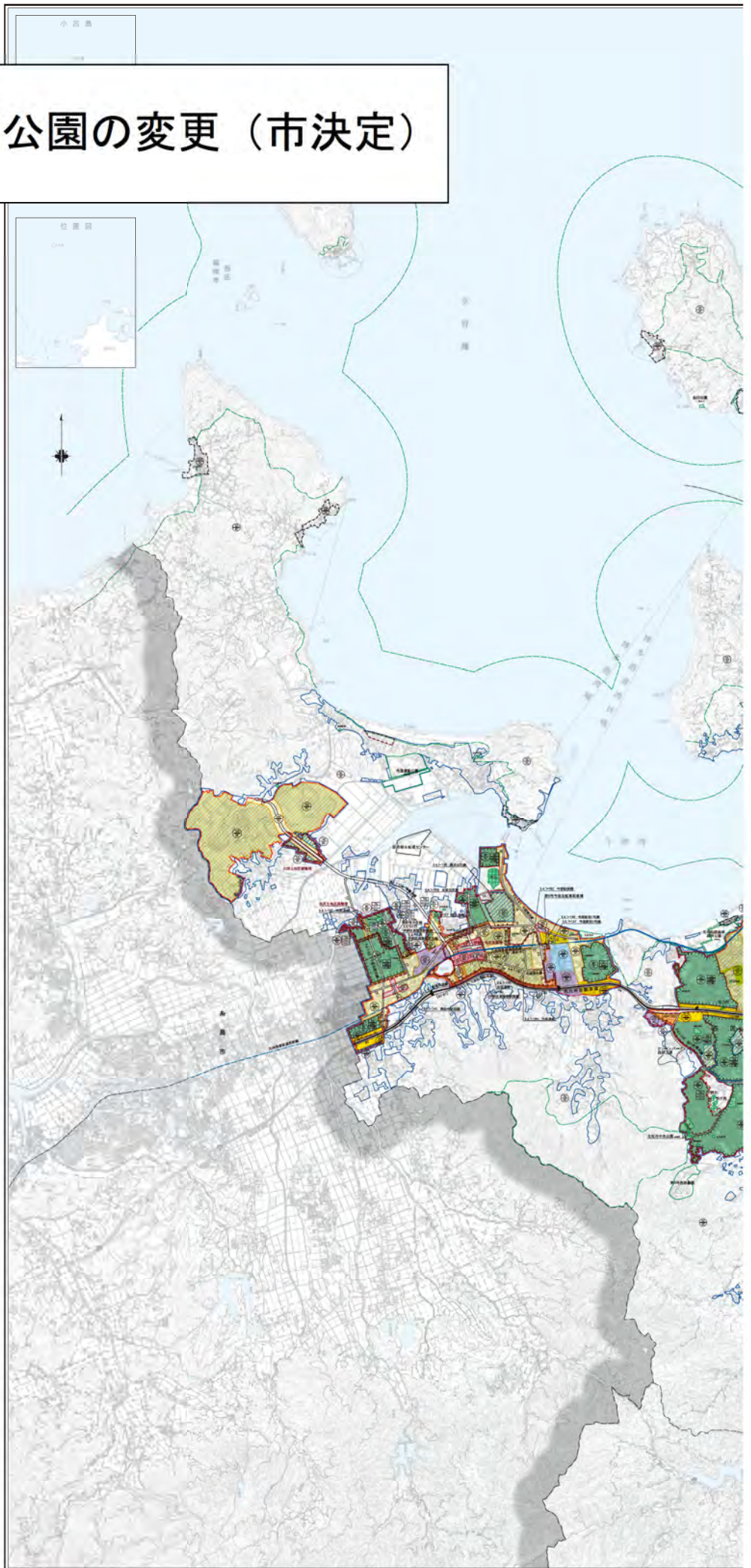
理 由

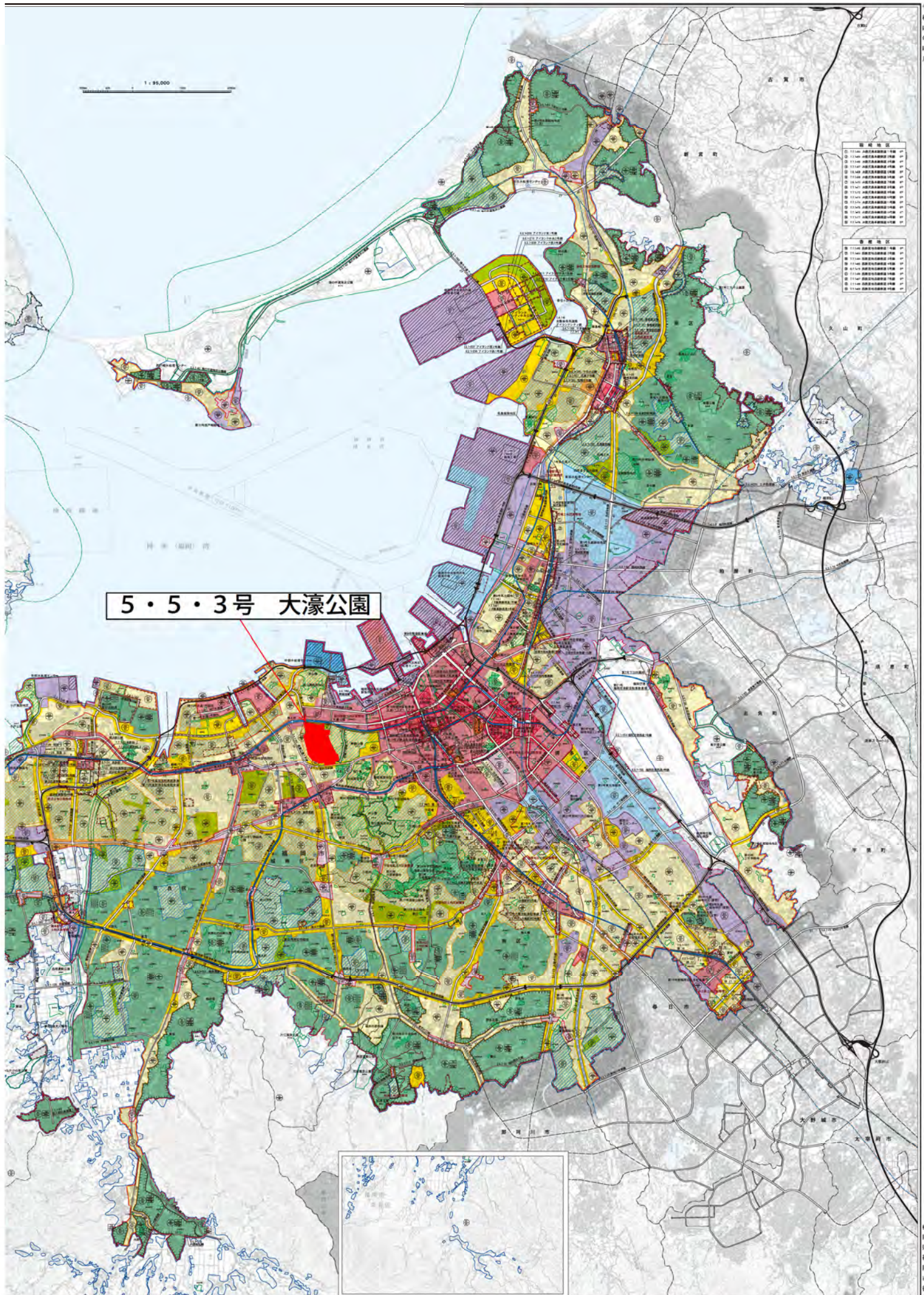
都市施設として公園を適正に配置し、より良好な整備を図るため、本案のとおり変更するものである。

# 福岡広域都市計画公園の変更（市決定）

凡 例	
	市街化区域および市街化調整区域界
	第一種低層住居専用地域(高さの最高限度10M)
	第二種低層住居専用地域(高さの最高限度10M)
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	上段容積率・下段建ぺい率
	外壁の後退距離の最低限度
	最低敷地規模
	戸建住環境形成地区(特別用途地区)
	特別用途地区
	第一種 15 M 高度地区
	第二種 15 M 高度地区
	第一種 20 M 高度地区
	第二種 20 M 高度地区
	高度利用地区
	防火地域
	準防火地域
	風致地区
	特別緑地保全地区
	生産緑地地区
	臨港地区
	流通業務地区
	駐車場整備地区
	都市計画道路
	都市高速鉄道
	公園・緑地・広場・墓園
	公共下水道排水区域
	ポンプ場
	その他の都市施設
	市街地開発事業
	地区計画区域等
	自動車専用道路
	鉄道路
	自然公園区域
	市郡界
	区町村界

上段容積率・下段建ぺい率(市街化調整区域内)  
 注)福岡市では、市街化調整区域の容積率・建ぺい率等について、建築物の用途などに応じた緩和規定があります。  
 指定区域区分界





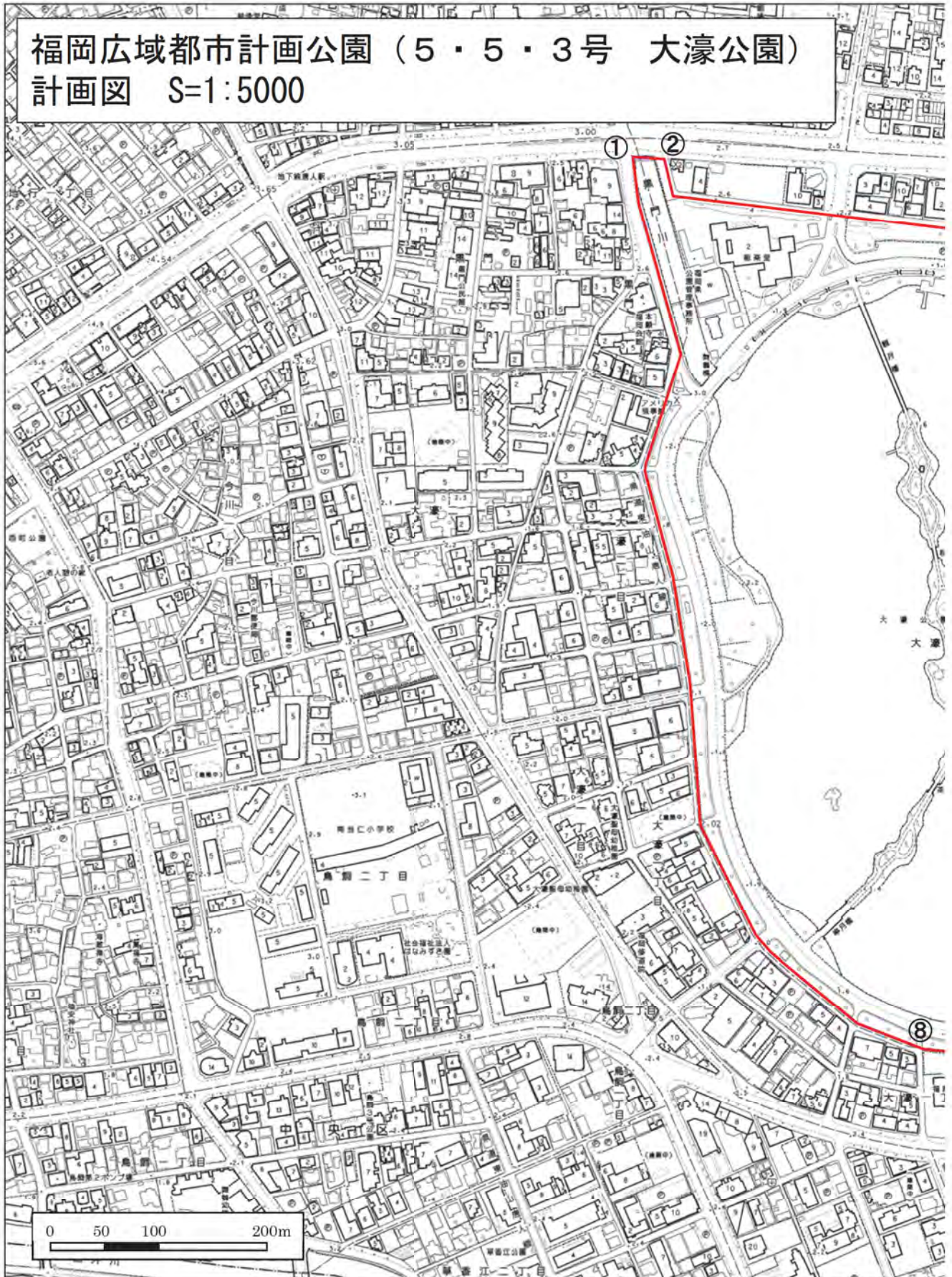
5・5・3号 大濠公園

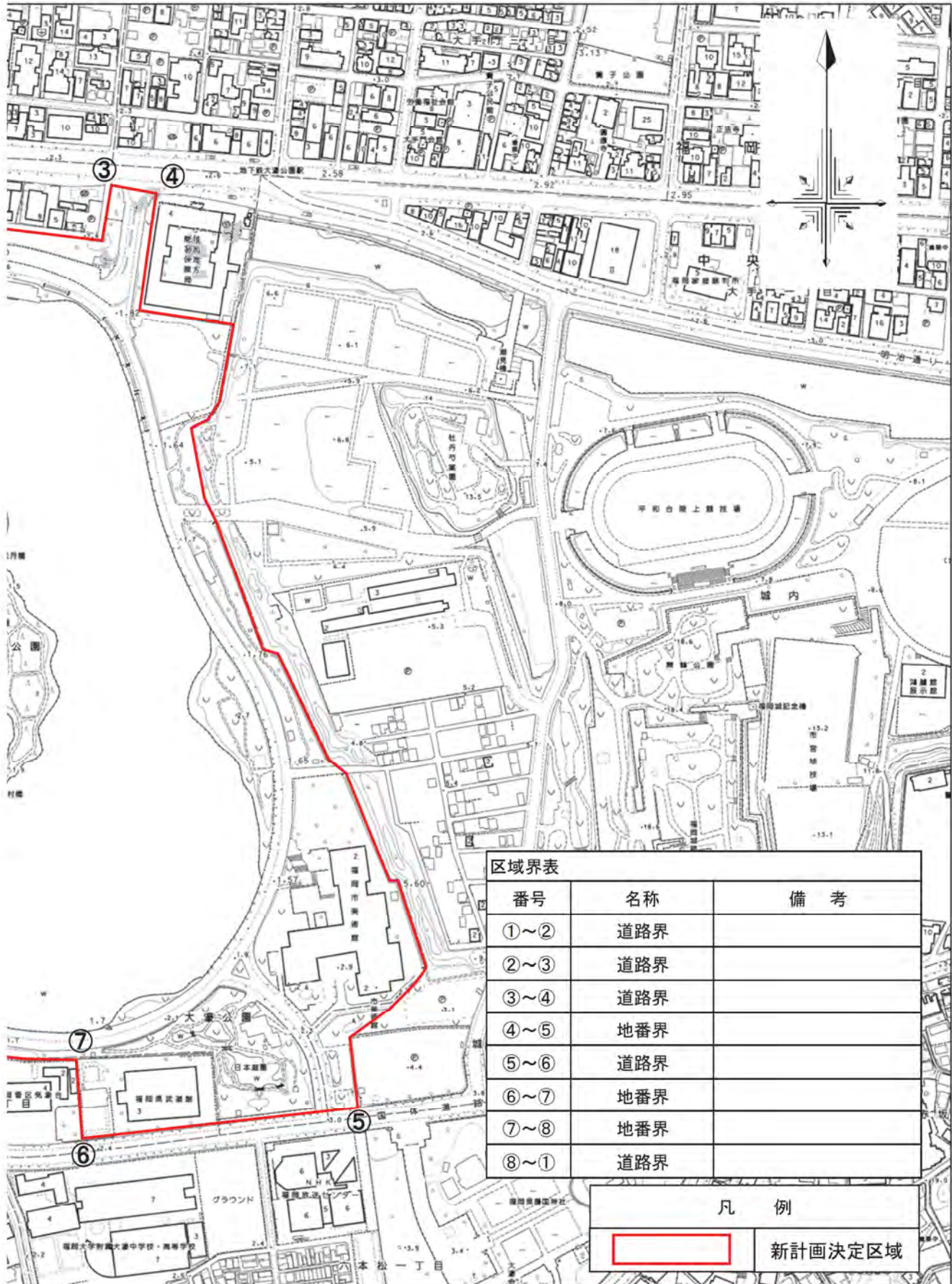
緑地地区	
11104	緑地公園地区(緑)
11105	緑地公園地区(緑)
11106	緑地公園地区(緑)
11107	緑地公園地区(緑)
11108	緑地公園地区(緑)
11109	緑地公園地区(緑)
11110	緑地公園地区(緑)
11111	緑地公園地区(緑)
11112	緑地公園地区(緑)
11113	緑地公園地区(緑)
11114	緑地公園地区(緑)
11115	緑地公園地区(緑)
11116	緑地公園地区(緑)
11117	緑地公園地区(緑)
11118	緑地公園地区(緑)
11119	緑地公園地区(緑)
11120	緑地公園地区(緑)
11121	緑地公園地区(緑)
11122	緑地公園地区(緑)
11123	緑地公園地区(緑)
11124	緑地公園地区(緑)
11125	緑地公園地区(緑)
11126	緑地公園地区(緑)
11127	緑地公園地区(緑)
11128	緑地公園地区(緑)
11129	緑地公園地区(緑)
11130	緑地公園地区(緑)
11131	緑地公園地区(緑)
11132	緑地公園地区(緑)
11133	緑地公園地区(緑)
11134	緑地公園地区(緑)
11135	緑地公園地区(緑)
11136	緑地公園地区(緑)
11137	緑地公園地区(緑)
11138	緑地公園地区(緑)
11139	緑地公園地区(緑)
11140	緑地公園地区(緑)
11141	緑地公園地区(緑)
11142	緑地公園地区(緑)
11143	緑地公園地区(緑)
11144	緑地公園地区(緑)
11145	緑地公園地区(緑)
11146	緑地公園地区(緑)
11147	緑地公園地区(緑)
11148	緑地公園地区(緑)
11149	緑地公園地区(緑)
11150	緑地公園地区(緑)
11151	緑地公園地区(緑)
11152	緑地公園地区(緑)
11153	緑地公園地区(緑)
11154	緑地公園地区(緑)
11155	緑地公園地区(緑)
11156	緑地公園地区(緑)
11157	緑地公園地区(緑)
11158	緑地公園地区(緑)
11159	緑地公園地区(緑)
11160	緑地公園地区(緑)
11161	緑地公園地区(緑)
11162	緑地公園地区(緑)
11163	緑地公園地区(緑)
11164	緑地公園地区(緑)
11165	緑地公園地区(緑)
11166	緑地公園地区(緑)
11167	緑地公園地区(緑)
11168	緑地公園地区(緑)
11169	緑地公園地区(緑)
11170	緑地公園地区(緑)
11171	緑地公園地区(緑)
11172	緑地公園地区(緑)
11173	緑地公園地区(緑)
11174	緑地公園地区(緑)
11175	緑地公園地区(緑)
11176	緑地公園地区(緑)
11177	緑地公園地区(緑)
11178	緑地公園地区(緑)
11179	緑地公園地区(緑)
11180	緑地公園地区(緑)
11181	緑地公園地区(緑)
11182	緑地公園地区(緑)
11183	緑地公園地区(緑)
11184	緑地公園地区(緑)
11185	緑地公園地区(緑)
11186	緑地公園地区(緑)
11187	緑地公園地区(緑)
11188	緑地公園地区(緑)
11189	緑地公園地区(緑)
11190	緑地公園地区(緑)
11191	緑地公園地区(緑)
11192	緑地公園地区(緑)
11193	緑地公園地区(緑)
11194	緑地公園地区(緑)
11195	緑地公園地区(緑)
11196	緑地公園地区(緑)
11197	緑地公園地区(緑)
11198	緑地公園地区(緑)
11199	緑地公園地区(緑)
11200	緑地公園地区(緑)

公園地区	
11201	公園地区(黄)
11202	公園地区(黄)
11203	公園地区(黄)
11204	公園地区(黄)
11205	公園地区(黄)
11206	公園地区(黄)
11207	公園地区(黄)
11208	公園地区(黄)
11209	公園地区(黄)
11210	公園地区(黄)
11211	公園地区(黄)
11212	公園地区(黄)
11213	公園地区(黄)
11214	公園地区(黄)
11215	公園地区(黄)
11216	公園地区(黄)
11217	公園地区(黄)
11218	公園地区(黄)
11219	公園地区(黄)
11220	公園地区(黄)
11221	公園地区(黄)
11222	公園地区(黄)
11223	公園地区(黄)
11224	公園地区(黄)
11225	公園地区(黄)
11226	公園地区(黄)
11227	公園地区(黄)
11228	公園地区(黄)
11229	公園地区(黄)
11230	公園地区(黄)
11231	公園地区(黄)
11232	公園地区(黄)
11233	公園地区(黄)
11234	公園地区(黄)
11235	公園地区(黄)
11236	公園地区(黄)
11237	公園地区(黄)
11238	公園地区(黄)
11239	公園地区(黄)
11240	公園地区(黄)
11241	公園地区(黄)
11242	公園地区(黄)
11243	公園地区(黄)
11244	公園地区(黄)
11245	公園地区(黄)
11246	公園地区(黄)
11247	公園地区(黄)
11248	公園地区(黄)
11249	公園地区(黄)
11250	公園地区(黄)
11251	公園地区(黄)
11252	公園地区(黄)
11253	公園地区(黄)
11254	公園地区(黄)
11255	公園地区(黄)
11256	公園地区(黄)
11257	公園地区(黄)
11258	公園地区(黄)
11259	公園地区(黄)
11260	公園地区(黄)
11261	公園地区(黄)
11262	公園地区(黄)
11263	公園地区(黄)
11264	公園地区(黄)
11265	公園地区(黄)
11266	公園地区(黄)
11267	公園地区(黄)
11268	公園地区(黄)
11269	公園地区(黄)
11270	公園地区(黄)
11271	公園地区(黄)
11272	公園地区(黄)
11273	公園地区(黄)
11274	公園地区(黄)
11275	公園地区(黄)
11276	公園地区(黄)
11277	公園地区(黄)
11278	公園地区(黄)
11279	公園地区(黄)
11280	公園地区(黄)
11281	公園地区(黄)
11282	公園地区(黄)
11283	公園地区(黄)
11284	公園地区(黄)
11285	公園地区(黄)
11286	公園地区(黄)
11287	公園地区(黄)
11288	公園地区(黄)
11289	公園地区(黄)
11290	公園地区(黄)
11291	公園地区(黄)
11292	公園地区(黄)
11293	公園地区(黄)
11294	公園地区(黄)
11295	公園地区(黄)
11296	公園地区(黄)
11297	公園地区(黄)
11298	公園地区(黄)
11299	公園地区(黄)
11300	公園地区(黄)


※本地図は、令和4年4月現在の都市計画の概略を示したものです。  
 建設や開発等の際には、用途地域等都市計画制図について(問い合わせ先は裏面参照)必ず確認してください。

福岡広域都市計画公園（5・5・3号 大濠公園）  
計画図 S=1:5000





番号	名称	備考
①～②	道路界	
②～③	道路界	
③～④	道路界	
④～⑤	地番界	
⑤～⑥	道路界	
⑥～⑦	地番界	
⑦～⑧	地番界	
⑧～①	道路界	

	新計画決定区域
--	---------





## (7) 福岡広域都市計画生産緑地地区の変更（市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

名称	位置	面積 (ha)	備考
第1号生産緑地地区(松島)	東区松島一丁目地内	約0.73	
第2号生産緑地地区(立花寺)	博多区立花寺二丁目地内	約0.30	
第3号生産緑地地区(三苫)	東区三苫三丁目地内	約0.20	
第4号生産緑地地区(三苫)	東区三苫三丁目地内	約0.16	
第5号生産緑地地区(清水)	南区清水三丁目地内	約0.10	
第6号生産緑地地区(上牟田)	博多区上牟田一丁目地内	約0.44	
第7号生産緑地地区(清水)	南区清水三丁目地内	約0.17	
第8号生産緑地地区(麦野)	博多区麦野二丁目地内	約0.17	
第9号生産緑地地区(麦野)	博多区麦野二丁目地内	約0.10	
第10号生産緑地地区(麦野)	博多区麦野一丁目地内	約0.07	
第11号生産緑地地区(板付)	博多区板付七丁目地内	約0.06	
第12号生産緑地地区(井相田)	博多区井相田一丁目地内	約0.09	
第13号生産緑地地区(井相田)	博多区井相田一丁目地内	約0.15	
合計	13地区	約2.74	

「位置及び区域は、計画図表示のとおり」

### 理由

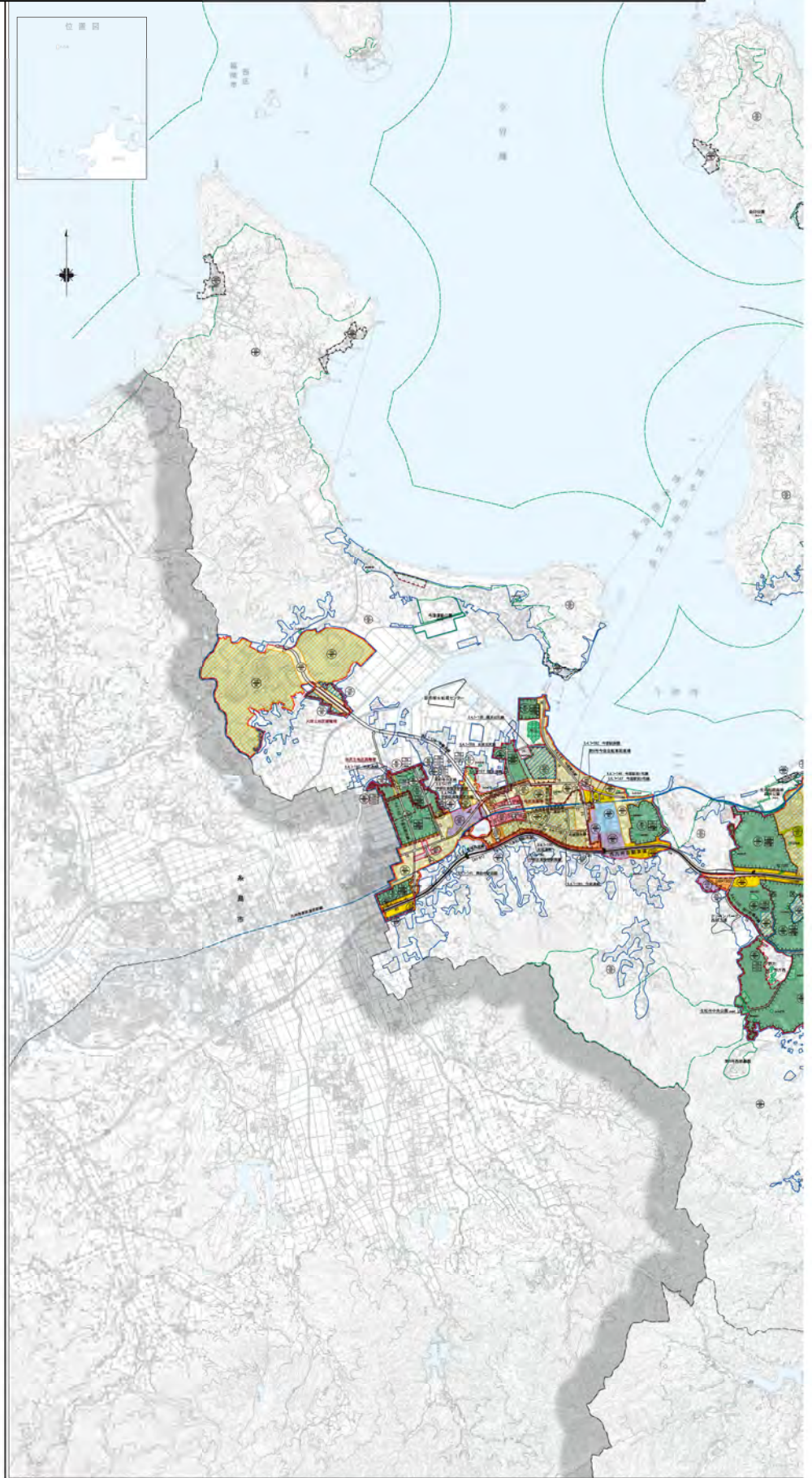
本農地は、長期に亘って営農継続が可能であり、生産緑地指定後も農地として適正な管理が見込まれることから、本市の都市農業の推進に資するものである。また、市街化区域内の緑地機能の補完として、良好な都市環境の形成にも寄与することから、本案のとおり変更するもの。

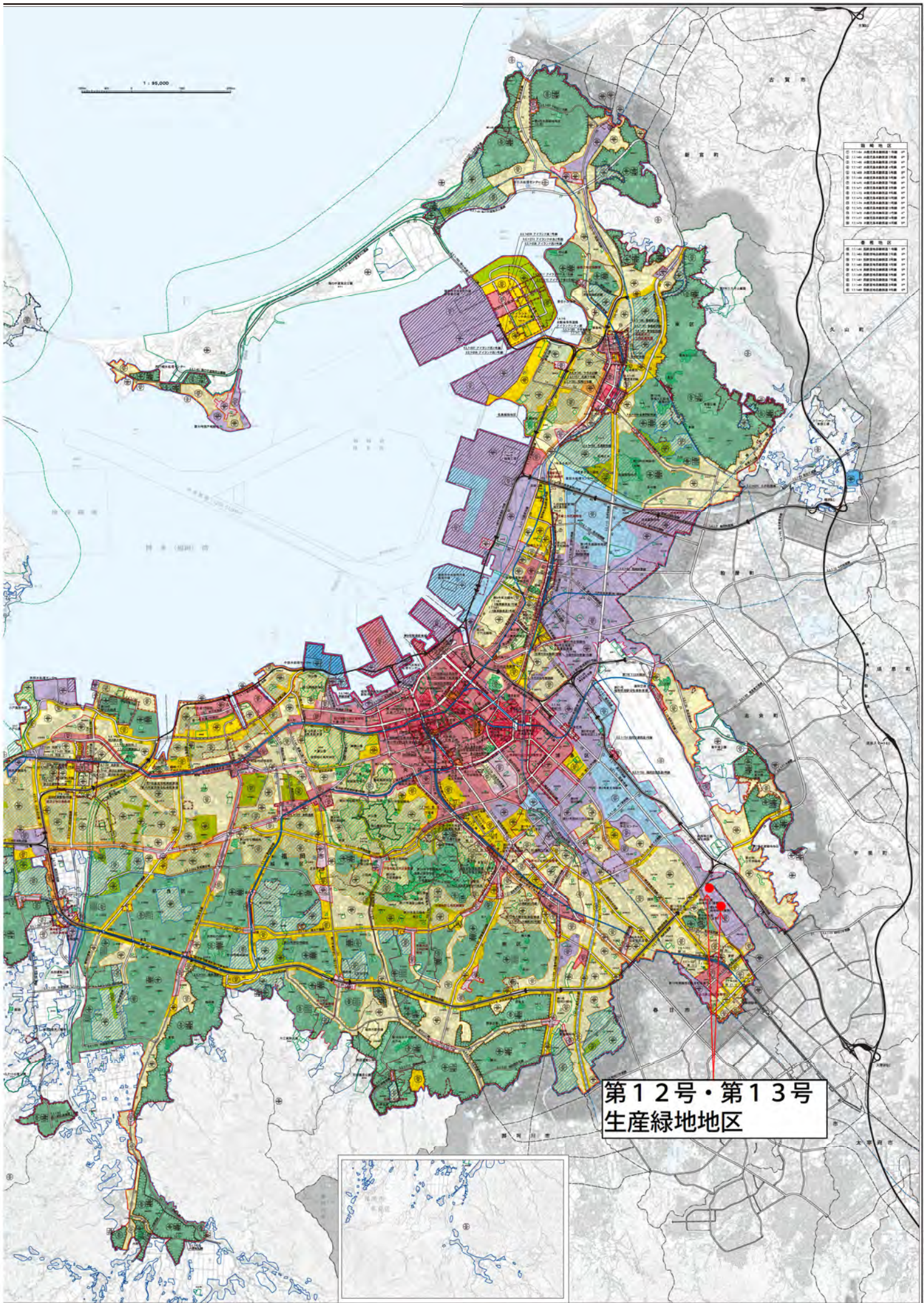
# 福岡広域都市計画生産緑地地区の変更（市決定）

凡 例	
	市街化区域および市街化調整区域界
	第一種低層住居専用地域(高さの最高限度10M)
	第二種低層住居専用地域(高さの最高限度10M)
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	上段容積率・下段建ぺい率
	外壁の後退距離の最低限度 最低敷地規模
	戸建住環境形成地区(特別用途地区)
	特別用途地区
	第一種 15 M 高度地区
	第二種 15 M 高度地区
	第一種 20 M 高度地区
	第二種 20 M 高度地区
	高度利用地区
	防火地域
	準防火地域
	風致地区
	特別緑地保全地区
	生産緑地地区
	臨港地区
	流通業務地区
	駐車場整備地区
	都市計画道路
	都市高速鉄道
	公園・緑地・広場・墓園
	公共下水道排水区域
	ポ ン プ 場
	その他の都市施設
	市街地開発事業
	地区計画区域等
	自動車専用道路
	鉄 道
	自然公園区域
	市 郡 界
	区 町 村 界

	上段容積率・下段建ぺい率(市街化調整区域内)
	注)福岡市では、市街化調整区域の容積率・建ぺい率等について、建築物の用途などに応じた緩和規定があります。
	指定区域区分界

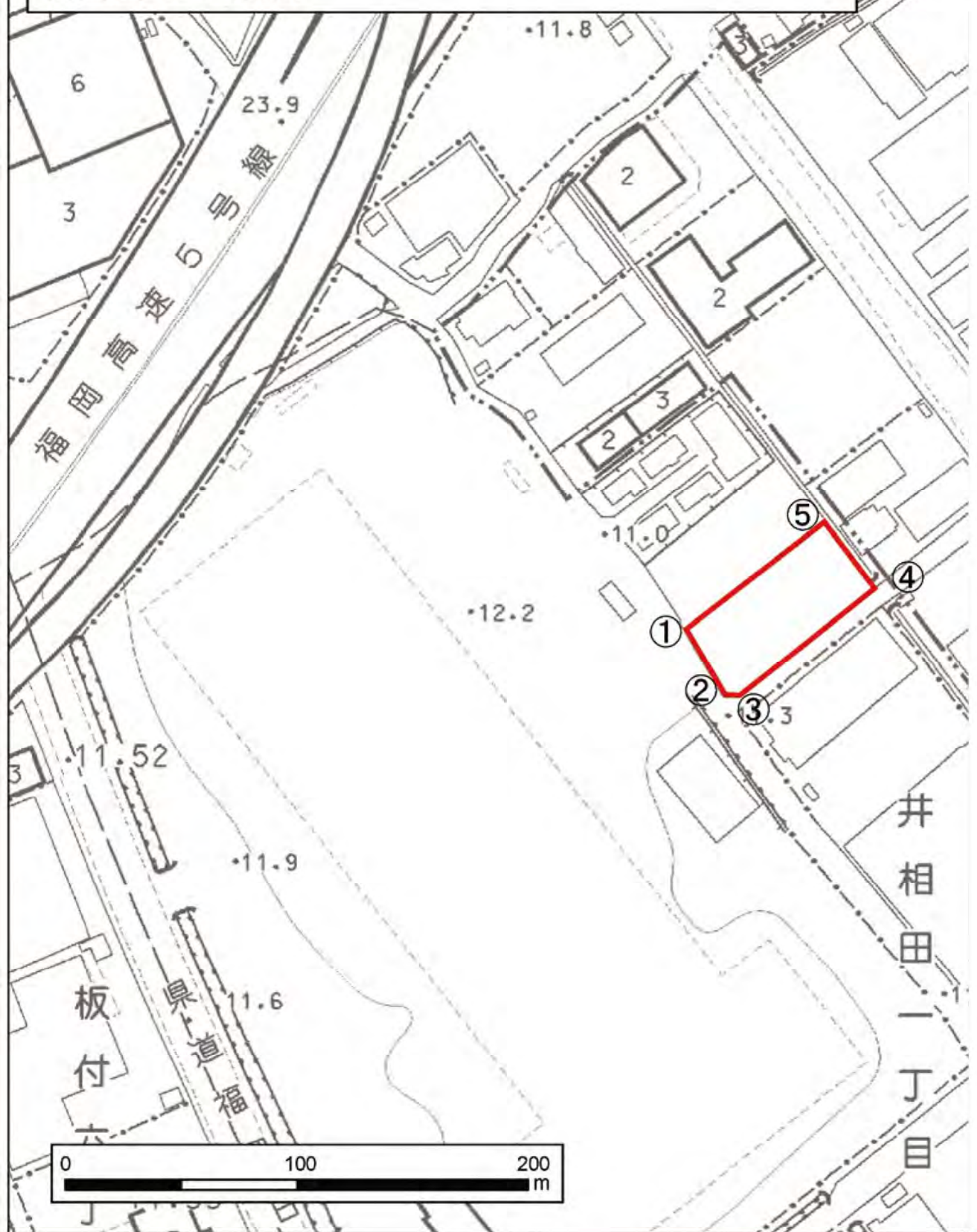


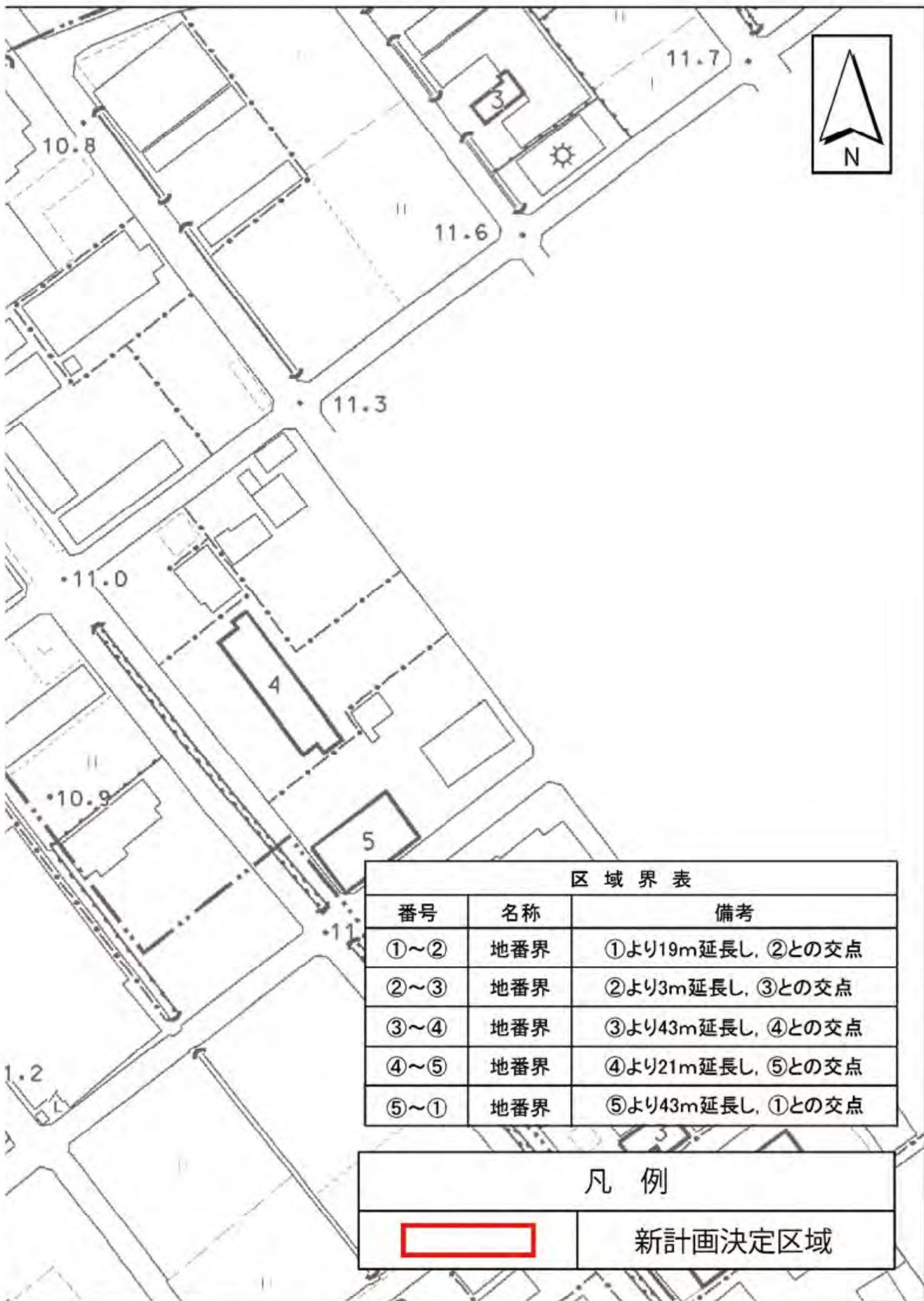


第12号・第13号  
生産緑地地区

※本図は、令和4年4月現在の都市計画の概略を示したものです。  
建築や開発等の際には、用途地域都市計画制限について(問い合わせ先は裏面参照)必ず確認してください。

福岡広域都市計画 第12号生産緑地地区（井相田）  
計画図 S=1:2000






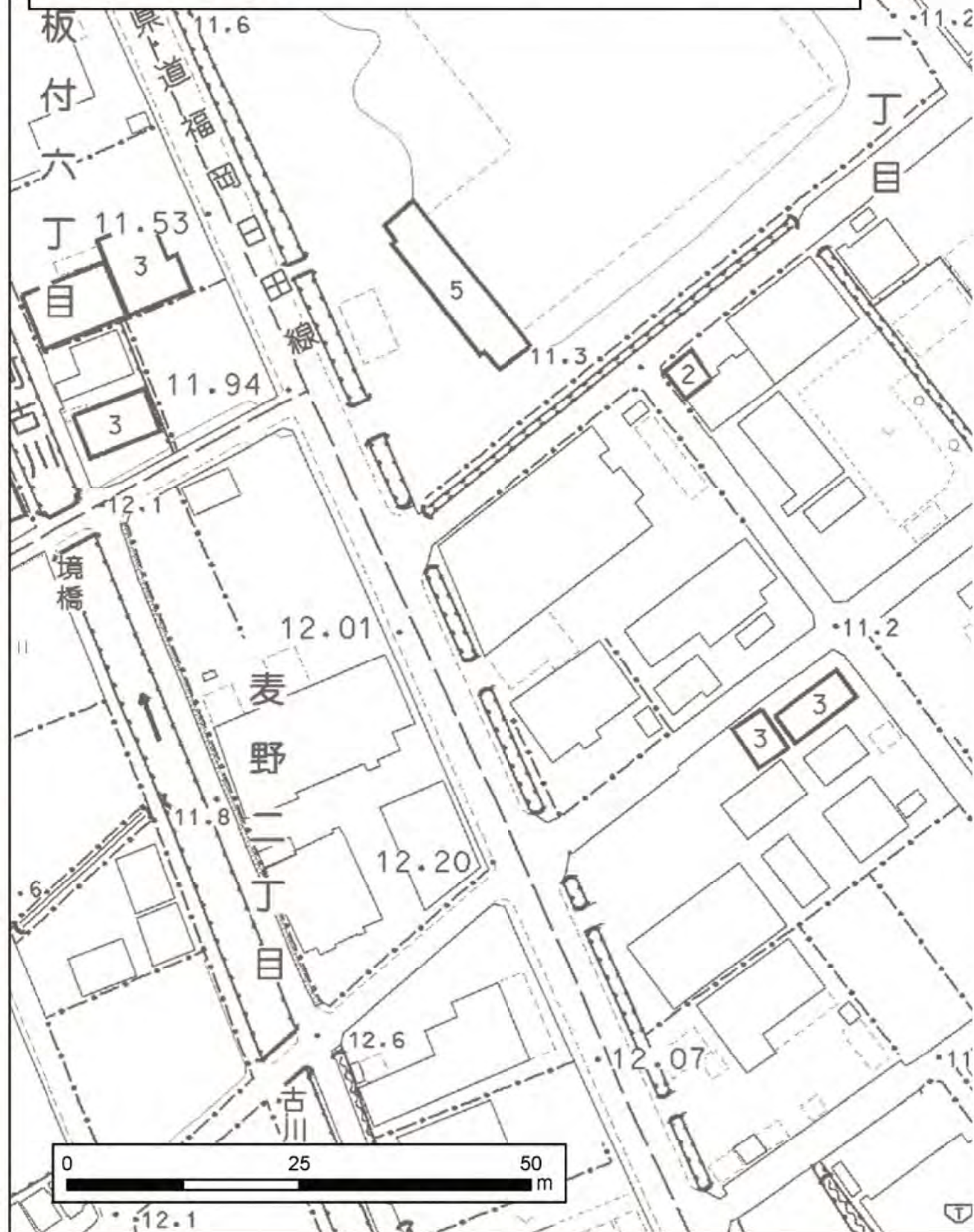
区域界表

番号	名称	備考
①～②	地番界	①より19m延長し、②との交点
②～③	地番界	②より3m延長し、③との交点
③～④	地番界	③より43m延長し、④との交点
④～⑤	地番界	④より21m延長し、⑤との交点
⑤～①	地番界	⑤より43m延長し、①との交点

凡例


	新計画決定区域
---	---------

福岡広域都市計画 第13号生産緑地地区（井相田）  
計画図 S=1:2000





区域界表		
番号	名称	備考
①～②	地番界	①より31m延長し、②との交点
②～③	地番界	②より51m延長し、③との交点
③～④	地番界	③より26m延長し、④との交点
④～⑤	地番界	④より3m延長し、⑤との交点
⑤～①	地番界	⑤より50m延長し、①との交点

凡例	
	新計画決定区域





## (8) 福岡広域都市計画市場の変更(市決定)

都市計画市場 1号福岡市中央卸売市場鮮魚市場を次のように変更する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	市 場 名			
1	福岡市 中央卸売市場 鮮魚市場	福岡市中央区長浜三丁目	約133,300㎡	

「位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理由

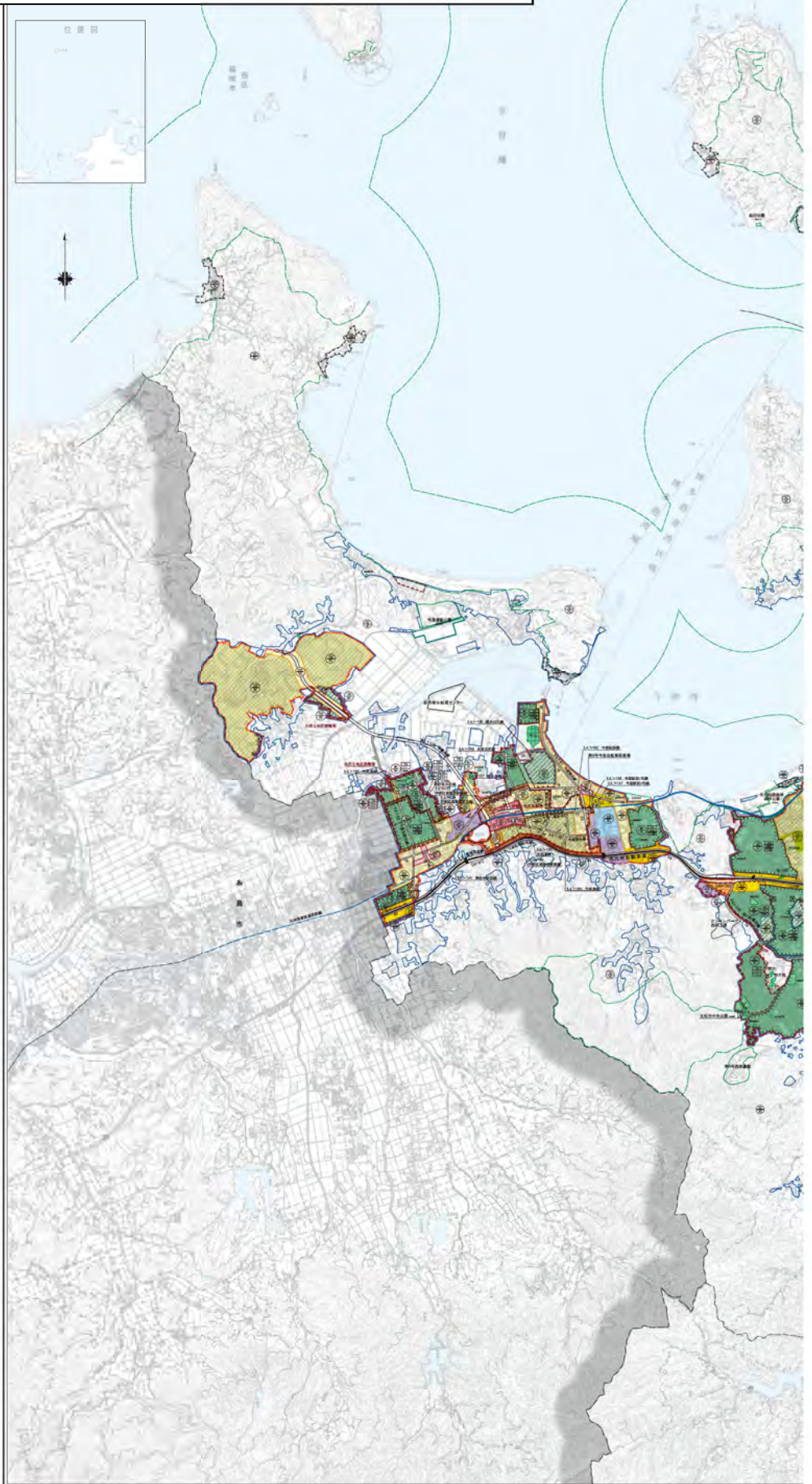
水産物の流通の合理化を図るとともに、市場活性化に資するため、本案のとおり区域の変更するもの。

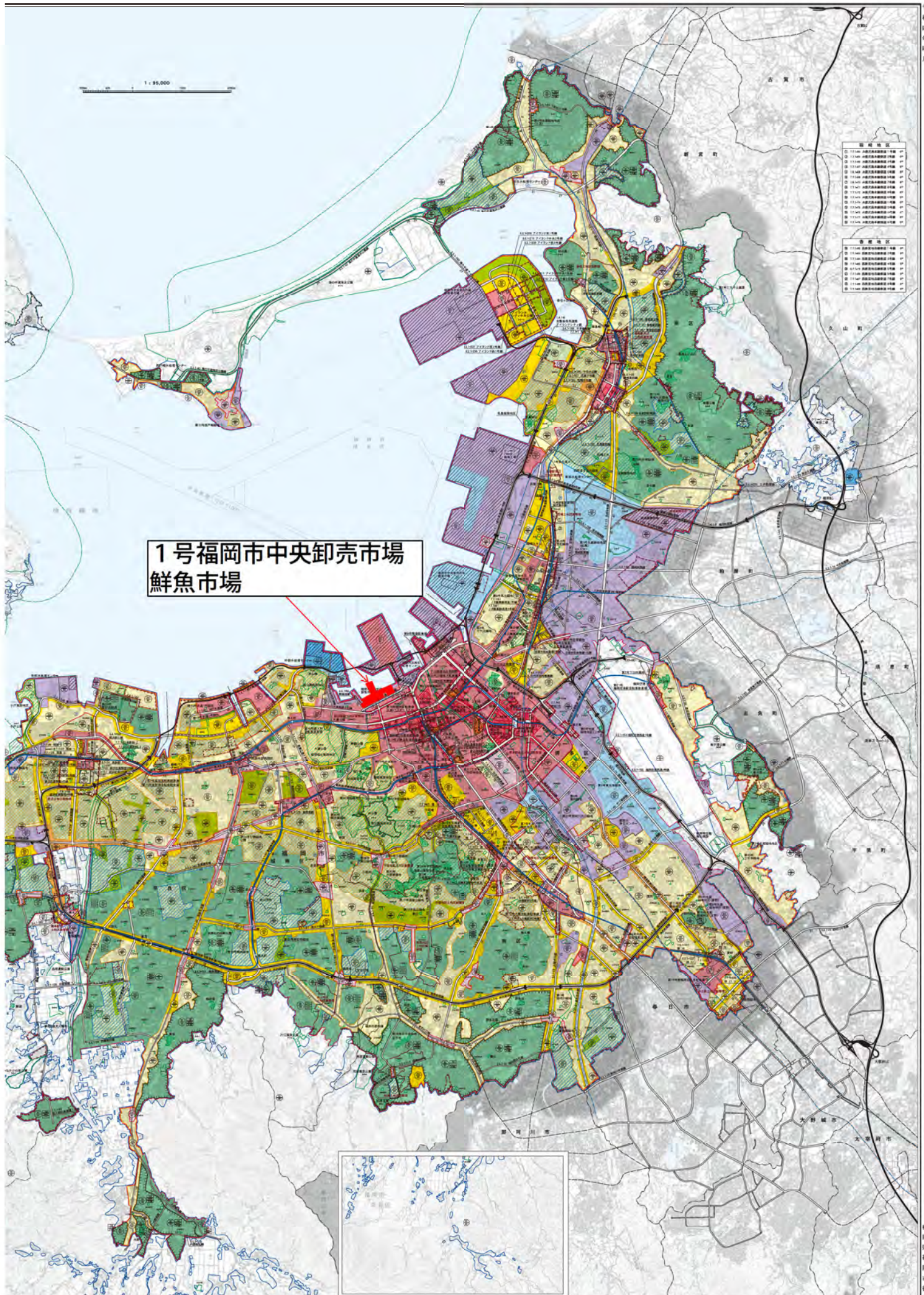
# 福岡広域都市計画市場の変更（市決定）

凡 例	
	市街化区域および市街化調整区域界
	第一種低層住居専用地域(高さの最高限度10M)
	第二種低層住居専用地域(高さの最高限度10M)
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	上段容積率・下段建ぺい率
	外壁の後退距離の最低限度 最低敷地規模 戸建住環境形成地区(特別用途地区)
	特別用途地区
	第一種 15 M 高度地区
	第二種 15 M 高度地区
	第一種 20 M 高度地区
	第二種 20 M 高度地区
	高度利用地区
	防火地域
	準防火地域
	風致地区
	特別緑地保全地区
	生産緑地地区
	臨港地区
	流通業務地区
	駐車場整備地区
	都市計画道路
	都市高速鉄道
	公園・緑地・広場・墓園
	公共下水道排水区域
	ポ ン プ 場
	その他の都市施設
	市街地開発事業
	地区計画区域等
	自動車専用道路
	鉄 道
	自然公園区域
	市 郡 界
	区 町 村 界

	上段容積率・下段建ぺい率(市街化調整区域内)
	注)福岡市では、市街化調整区域の容積率・建ぺい率等について、建築物の用途などに応じた緩和規定があります。
	指定区域区分界





**1号福岡市中央卸売市場  
鮮魚市場**

福岡地区	
11104	福岡地区第一種市街地
11105	福岡地区第二種市街地
11106	福岡地区第三種市街地
11107	福岡地区第四種市街地
11108	福岡地区第五種市街地
11109	福岡地区第六種市街地
11110	福岡地区第七種市街地
11111	福岡地区第八種市街地
11112	福岡地区第九種市街地
11113	福岡地区第十種市街地
11114	福岡地区第十一種市街地
11115	福岡地区第十二種市街地
11116	福岡地区第十三種市街地
11117	福岡地区第十四種市街地
11118	福岡地区第十五種市街地
11119	福岡地区第十六種市街地
11120	福岡地区第十七種市街地
11121	福岡地区第十八種市街地
11122	福岡地区第十九種市街地
11123	福岡地区第二十種市街地
11124	福岡地区第二十一種市街地
11125	福岡地区第二十二種市街地
11126	福岡地区第二十三種市街地
11127	福岡地区第二十四種市街地
11128	福岡地区第二十五種市街地
11129	福岡地区第二十六種市街地
11130	福岡地区第二十七種市街地
11131	福岡地区第二十八種市街地
11132	福岡地区第二十九種市街地
11133	福岡地区第三十種市街地
11134	福岡地区第三十一種市街地
11135	福岡地区第三十二種市街地
11136	福岡地区第三十三種市街地
11137	福岡地区第三十四種市街地
11138	福岡地区第三十五種市街地
11139	福岡地区第三十六種市街地
11140	福岡地区第三十七種市街地
11141	福岡地区第三十八種市街地
11142	福岡地区第三十九種市街地
11143	福岡地区第四十種市街地
11144	福岡地区第四十一種市街地
11145	福岡地区第四十二種市街地
11146	福岡地区第四十三種市街地
11147	福岡地区第四十四種市街地
11148	福岡地区第四十五種市街地
11149	福岡地区第四十六種市街地
11150	福岡地区第四十七種市街地
11151	福岡地区第四十八種市街地
11152	福岡地区第四十九種市街地
11153	福岡地区第五十種市街地
11154	福岡地区第五十一種市街地
11155	福岡地区第五十二種市街地
11156	福岡地区第五十三種市街地
11157	福岡地区第五十四種市街地
11158	福岡地区第五十五種市街地
11159	福岡地区第五十六種市街地
11160	福岡地区第五十七種市街地
11161	福岡地区第五十八種市街地
11162	福岡地区第五十九種市街地
11163	福岡地区第六十種市街地
11164	福岡地区第六十一種市街地
11165	福岡地区第六十二種市街地
11166	福岡地区第六十三種市街地
11167	福岡地区第六十四種市街地
11168	福岡地区第六十五種市街地
11169	福岡地区第六十六種市街地
11170	福岡地区第六十七種市街地
11171	福岡地区第六十八種市街地
11172	福岡地区第六十九種市街地
11173	福岡地区第七十種市街地
11174	福岡地区第七十一種市街地
11175	福岡地区第七十二種市街地
11176	福岡地区第七十三種市街地
11177	福岡地区第七十四種市街地
11178	福岡地区第七十五種市街地
11179	福岡地区第七十六種市街地
11180	福岡地区第七十七種市街地
11181	福岡地区第七十八種市街地
11182	福岡地区第七十九種市街地
11183	福岡地区第八十種市街地
11184	福岡地区第八十一種市街地
11185	福岡地区第八十二種市街地
11186	福岡地区第八十三種市街地
11187	福岡地区第八十四種市街地
11188	福岡地区第八十五種市街地
11189	福岡地区第八十六種市街地
11190	福岡地区第八十七種市街地
11191	福岡地区第八十八種市街地
11192	福岡地区第八十九種市街地
11193	福岡地区第九十種市街地
11194	福岡地区第九十一種市街地
11195	福岡地区第九十二種市街地
11196	福岡地区第九十三種市街地
11197	福岡地区第九十四種市街地
11198	福岡地区第九十五種市街地
11199	福岡地区第九十六種市街地
11200	福岡地区第九十七種市街地
11201	福岡地区第九十八種市街地
11202	福岡地区第九十九種市街地
11203	福岡地区第一百種市街地

※本地図は、令和4年4月現在の都市計画の概略を示したものです。  
 建設や開発等の際には、用途地域等都市計画制図について(問い合わせ先は真面目)必ず確認してください。

# 福岡広域都市計画市場 計画図 S=1:2,500 (1号福岡市中央卸売市場鮮魚市場)

区域凡例	
区分	説明
①-②	護岸
②-③	地番界
③-④	道路界
④-⑤	地番界
⑤-①	見通し界

凡 例	
<span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	変更決定区域

